

1. はじめに

昨年 4 月から施行されています障害者総合支援法ですが、本格的な事業開始は今年度からとなります。また教育・労働・医療・情報コミュニケーションなど分野別の施策を規定した第 3 次障害者基本計画は計画期間が従来の 10 年間から 5 年間となり、今年度から施策の進捗評価が始まります。障害者差別解消法の施行は平成 28 年度からですが、具体的な差別の例示や差別の解消のために必要な合理的配慮を記載した基本方針・対応要領・対応指針の策定作業が山場を迎えます。2009 年から始まった障害者制度改革が仕上げの段階に差し掛かっていると言えます。

このような中、私たち東京都中途失聴・難聴者協会は聞こえに困っている人、また聞こえに困っている人を支援する人の自助・共助の場として、1986 年設立以来関係諸団体と連携して活動を続けて参りました。そして、障害当事者の集まりとして東京都の福祉施策の一翼を担い、一層の公共的な役割を果たすべく昨年認定 NPO となりました。

東京都では、4 月から障害者総合支援法が規定している広域的な意思疎通支援事業が始まりますが、協会が求める事業内容とは大きな隔たりがあります。今年度も協会は関係団体と協力を深め、東京都や都議会各会派への働き掛けを通じて東京都の福祉施策のより一層の充実を求めるとともに、協会運営の点検を行い、組織の活性化・事業の拡大を行ってまいります。

2. 協会の対外活動

事業報告にあるように、昨年 4 月から障害者総合支援法が施行されています。障害者総合支援法は、コミュニケーション支援に関して、「意思疎通を行う者の派遣」を区市町村の必須事業と明記し、「意思疎通支援を行う者のうち、特に専門性の高い者を養成し、又は派遣する事業」と「意思疎通支援を行う者の派遣に係る区市町村相互間の連絡調整等広域的な対応が必要な事業」を都道府県の必須事業としています。そして地域生活支援事業の実施要綱は「複数市町村の住民が参加する障害者団体等の会議、研修、講演又は講義等並びに市町村での対応が困難な派遣等を可能とするため、手話通訳者又は要約筆記者を派遣する」ことを都道府県の事業としています。私たち協会は、全ての区市町村の意思疎通支援者派遣事業の実施、派遣目的・利用資格の拡大を求めると同時に、地域生活支援事業実施要綱に沿った東京都の意思疎通支援者派遣事業の実施を求める活動を強化して参ります。

また、例年通り東京都福祉保健局との予算懇談会、都議会各会派との予算ヒアリングを通じてコミュニケーション学習の充実、バリアフリーな街づくり、安心・安全な街づくりを要望していくと同時に、区市町村の中途失聴・難聴者の組織と連携して地域での聞こえの啓発活動や公共施設での文字表示システム・補聴援助システムの設置を求める活動を行います。

そして、このような活動を実効あるものにするために、上部団体である一般社団法人全日本難聴者・中途失聴連合会の一員として全国の中途失聴・難聴者協会と連帯し、東京都においては東京都聴覚障害者福祉対策会議構成団体その他関係団体と協力して活動して参ります。

3. 協会の対内活動と組織強化

3.1 対内活動

協会は平成 26 年の協会事業を、理事会を中心に各専門委員会、専門部、サークルを通じて実施します。

事業委員会では既存の事業を継続実施すると同時に、日本財団の助成で「中途失聴・難聴者対象コミュニケーション指導者養成事業」、日本社会福祉弘済会の助成で「啓発講座講師養成事業」を実施します。また、共同募金の助成を得て「聞こえに関する啓発ブックレット」を作成し、中途失聴・難聴者の自己啓発・社会参加促進を進めて参ります。広報委員会では協会ニュースの編集内容の見直しを進めると同時に、助成団体の協力を得てホームページのリニューアルを進める予定です。そして防災委員会では、災害対策基本法が義務付けた要援護者名簿の作成など新たな防災関係の動きを会員に周知し、災害時の協会内の連絡体制の整備や災害訓練への参加、防災教育などの実施に取り組みます。

また、「東京都中途失聴・難聴者の集い」や例会活動を中心に、協会内外の中途失聴・難聴者の交流を進め、新宿区社会福祉協議会との「聞こえに関する連続講座」の継続、地域での中途失聴・難聴者の自立のための学習活動など各種講座、講習会を例年通り実施します。

各専門委員会の活動詳細、及び専門部・サークルの活動計画は後述の計画を参照ください。

3.2 組織強化

協会会員は平成 18 年度の 700 名をピークに減少を続けており、平成 25 年末では会員数 660 名となりました。会員数の減少は協会財政に大きな影響を与えるのみならず、協会活動を支える人材の枯渇を招きます。専門部・サークル活動や例会・講演会などでの積極的な入会勧誘に努めると同時に、協会紹介パンフレットや協会ホームページを通じた広報活動を強化し、一般会員の増加に加え、企業・医療関係の賛助会員の拡大を図ります。また、「地域活動強化プロジェクトチーム」や「地域ネットワーク活動」を通じて各区市の中途失聴・難聴者の集まりとの関係を強め、各区市の中途失聴・難聴者の協会活動への理解を広めて参ります。

また、協会ニュース・協会ホームページを通じて協会の活動の様子を広く社会に発信し、認定 NPO としての協会活動に対する社会的評価を受け止め、協会組織の公共性を強化していきたいと考えています。

3.3 協会財政

数年来同じ報告をしていますが、会員数の増加が予定通り進まず、併せて会員の高齢化でシルバー会員の占める割合が大きくなり、協会財政は会費収入が予算を下回る状態が続いています。そのため、事務所経費を会費収入で賄えていない状況で、事務所職員には最低賃金レベルの報酬で勤務をしていただいております。また、消費税のアップで事務所借用料その他経費の値上がりも避けられません。継続した協会運営のためには、会費など安定した収入で管理費支出を賄う必要があります。そのためには会員増加への取組みが第一となりますが、併せて NPO 法人化以来据え置かれている会費についても見直すことが避けられない状況です。一方、協会ニュースの発行を含む現在の協会事業はそのほとんどを助成金や寄附金に依存していますので、協会活動の拡大のためにはより一層の助成金・寄附金が必要となります。昨年度取得した認定 NPO としての社会的役割を果たすことが助成金・寄附金を頂くカギとなります。会員各位の協会財政へのご理解と協会活動へのご協力をお願いします。

4. まとめ

NPO 法人化して 11 年、中途失聴・難聴者の当事者団体としての協会の社会的な役割は益々大きくなってきています。昨年取得した認定 NPO では活動の公益性と情報の公開を非常に厳しく評価されます。そして認定 NPO としての活動が充実したものであるか、幅広い市民からの支持を得ているかどうかは寄附金の多寡で判断されます。

協会は会員の自助・共助の場です。と同時に聞こえない人が住みやすい社会をつくる役割も担っています。そのため、協会活動を社会に向けて発信していく、また社会の動きを協会活動に取り組みでいく双方向の試みが求められます。東京都における中途失聴・難聴者の集まりとして、聞こえに困っているひとり・ひとりに寄り添うことを原点に、平成 26 年度の協会活動を進めて参ります。

平成 26 年度事業計画案(一覧)

1. 特定非営利活動に関わる事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所
中途失聴者、難聴者の社会参加のための調査・研究、施策のための提案事業	人工内耳入門講座	未定	
	福祉対策・コミュニケーション関連部活動	年間	東京都障害者福祉会館 他
中途失聴者、難聴者のコミュニケーションの充実のための社会教育事業	聴覚障害者コミュニケーション教室	月 1 回、年間 9 回	東京都障害者福祉会館
	実践読話講習会	月 2 回、年間 17 回	東京都障害者福祉会館
	地域コミュニケーション啓発講座	年間 5 回	国分寺市・多摩スポーツセンター(3)・23 区内(1)
	地域福祉・相談支援ゼミ	年間 20 回	東京都障害者福祉会館
	応用手話講習会	月 2 回、年間 20 回	東京都障害者福祉会館、多摩障害者スポーツセンター
	新宿区社協共催事業	計 3 回	新宿区社会福祉協議会
	中途失聴・難聴者対象コミュニケーション指導者の養成	2 地域 各 5 回	東京都障害者福祉会館 群馬県社会福祉総合センター
	啓発講座講師養成		東京都内
	講師等派遣		世田谷福祉専門学校・手話通訳等派遣センター 他
中途失聴者、難聴者の諸問題の解決のための情報収集、提供事業及び他団体との連絡調整	会報「協会ニュース」の発行	月 1 回	当会事務所
	テキスト・ビデオ作成	年間	当会事務所 他
	ホームページ運営	随時更新	当会事務所
	刊行物・耳マーク仕入れ	年間	当会事務所
	きこえに関するブックレット作成	年間	当会事務所他
	第 29 回集い		
中途失聴者、難聴者にかかわる相談、支援事業	高齢難聴者生きがい講座	年 12 回	東京都障害者福祉会館
	中途失聴者・難聴者相談事業	随時	当会事務所
	中途失聴者・難聴者地域支援事業	随時	当会事務所
中途失聴者、難聴者の文化・芸術、スポーツの振興を図る事業	文化部各サークル 等	月 1～2 回	東京都障害者福祉会館 他
コーディネーター	高齢難聴者生きがい講座・実践読話講習会・地域コミュニケーション啓発・地域福祉相談支援ゼミ等事業計画・進行管理・会計処理・事務処理	平成 26 年 4 月 1 日～ 平成 27 年 3 月 31 日	当会事務所

2. 収益事業

自動販売機による委託販売

東京都庁第一本庁舎鍛冶屋橋クラブ・東京都江戸博物館・東京都第五建設事務所・東京都七生福祉園、東京しごと財団(2 台)・東京都第六建設事務所

事業案

事務局

1.体制

事務局長:宇田川芳江 職員:坂部美秋、高田香苗、高橋貴子、松枝朋美、木野理恵

2.活動計画

- ・理事会 毎月第4土曜日
- ・東京都福祉保健局との懇談会(7月)
- ・新宿区社会福祉協議会共催事業「聞こえの問題を考える連続講座」実施 全3回:9/20・10/18・11/15
- ・「手話・字幕付胃検診」実施 年2回:9/6・11/15
- ・高齢者対象「手を動かそう」月1回第1金曜日 11回実施
- ・協会ニュース発送 毎月1回 第2土曜日 12回 会員有志の協力
- ・「第44回耳の日記念文化祭」参加
- ・「自立支援センターまつり」参加 7/21
- ・定期的に事務局会議を実施し、業務の合理化・強化を進めます。
- ・例会 毎月第4日曜日 12回

実施日	テーマ	担当
4月27日	東京都の聴覚障害者関連事業・意志疎通支援事業について	事務局
5月25日	総会	事務局
6月22日	東京消防庁防災安全課からのお話	防災委員会
7月27日	補聴援助機器 講師:(株)ソナール 緒方さん	事務局
8月24日	要約筆記に関すること	要約筆記普及部
9月28日	未定	事務局(多摩地域)
10月19日	新入会員説明会・交流会	組織部
11月30日	つどい	集い実行委員会
12月21日	クリスマス会	事務局
1月25日	職業に関すること	青年部
2月22日	手話に関すること	手話対策部(多摩地域)
3月22日	ブックレット報告会	ブックレット編集委員会

【多摩会】

1.体制 役員:安野イヨ子・金子キミ子・三妻邦子・渡辺恭子

2.活動計画

例会日	内容	会場
5月11日	「点字のおはなし」講師:川亦育与氏	多摩障害者スポーツセンター
7月26日	暑気払い	未定
9月14日	野外活動	未定
10月12日又は 11月9日	内容は未定 ※集いのない月どちらかで開催	未定
27年1月11日	新年会(お食事会)	未定
3月8日	未定	未定

例会日:毎月第2日曜日 午後1時30分～4時30分
休 会:年6回を予定

会 場:多摩障害者スポーツセンター他
役員会:例会日の午前中

事業委員会

1.体制

委員長 新谷友良 事業委員:小笠原晶子、宇田川芳江、小橋由里子

2.活動計画

(1)協会委託事業の拡大を図るとともに、下記の既存委託事業の運営管理を行う。

- ①実践読話講習会
 - ②高齢難聴者生きがい講座
 - ③地域福祉相談ゼミ
 - ④地域コミュニケーション啓発講座(運営担当:組織部)
 - ⑤聴覚障害者コミュニケーション教室
- (2)協会自主事業の拡大を図るとともに、下記の既存自主事業の運営管理を行う。
- ①手話講習会応用クラス
 - ②新宿区社会福祉協議会共催事業
 - ③手を動かそう講座
- (3)各種講習会・講座への講師・スタッフ派遣の拡大を図るとともに、下記の既存講師・スタッフ派遣の運営管理を行う。
- ①東京都中途失聴・難聴者手話講習会
 - ②東京都読話講習会
 - ③かがやき夢工場相談員派遣
- (4)助成事業(3事業)の実施とさらに新規自主事業拡大のために、各種事業助成申請を行う。
- (5)各種講習会・講座スタッフへの研修を実施する。
- (6)上記活動のため、事業委員会を原則毎月第3水曜日に開催する。

【中途失聴・難聴者のコミュニケーション充実のための社会教育事業】

1. 高齢難聴者生きがい講座

趣旨:加齢による聴力低下を悩む方々に、手話講座と読話講習会を平成 10 年度から「東京都福祉健康財団」の助成を受け講座を開催。

対象:都内に住む高齢難聴の方(55 歳以上) 身体障害者手帳の有無は問わない

定員:30 名

回数:全 12 回

平成 26 年 6 月 23 日(月)～平成 27 年 3 月 23 日(月) 原則第 4 月曜日 12 回

会場:東京都障害者福祉会館

担当:実年部
2. 手話講習会応用クラス(三田 I/II・多摩 I/II)

2002 年度より開催されてきた協会主催の上級者向け手話講習会は、14 年目を迎えます。

2014 年度は別紙予算案通り、受講対象者は会員入会者となり協会負担で開催となります。

また、申し込み受付や修了証作成等の事務手続きは、事務局が窓口となります。

定員:20 名

日時:三田 2014 年 4 月 24 日～2015 年 3 月 12 日 原則第 2・第 4 木曜日 夜間 計 20 回

多摩 2014 年 4 月 22 日～2015 年 3 月 10 日 原則第 2・第 4 火曜日 午後 計 20 回

合同講演会:三田・多摩共に、20 回のうちの適期に講師をお招きし、I・II クラス合同の講演会を行う。

三田・多摩ともに、年 4～5 回、各クラス 15 分程度の難聴者に必要な理論を行う。
3. 実践読話講習会

対象:中途失聴・難聴者およびその家族(身体障害者手帳の有無は問わない)

定員:25 名

回数:17 回

日時:平成 26 年 5 月 21 日(水)～平成 27 年 2 月 18 日(水) 毎月第 1・3 水曜日 18:30～20:30

会場:東京都障害者福祉会館 B1

講師:桜井武志 補助員:石井やい子・橘高久美子
4. 東京都中途失聴・難聴者手話講習会 運営担当:宇田川芳江(三田)・今井節子(多摩)

広報委員会

1. 体制

委員長:新谷友良 委員:木本練子・寺田翔・皆川みさ子・小島敦子 事務局:宇田川芳江
2. 活動計画

- (1) 協会広報活動の各部を点検し、認定NPO法人としてのあるべき広報活動を立案、実行する。
- (2) 協会内外への情報発信としての「協会ニュース」の重要性を踏まえ、会報編集部と記事、編集内容の見直しを進め、「協会ニュース」のより一層の刷新を図る。
- (3) 認定 NPO としての協会ホームページの機能を高めるため、ホームページのデザイン・レイアウトなどのリニューアルを進める。
- (4) その他、協会員・賛助会員拡大のための広報活動を行う。
- (5) 上記活動のため、広報委員会を原則毎月第2火曜日夜に開催する。

防災委員会

1. 体制

委員増を図り委員会強化をめざす。

2. 活動計画

- (1) 平成 25 年度の課題への取り組み

3. 会員啓発

- (1) 例会等行事の開催

・連絡方法/情報取得方法について ・防災に関する啓発事業(講演や体験)

- (2) 防災行事参加を通じた社会への啓発活動呼びかけ

- (3) ニュースへの原稿提供

4. 緊急連絡網構築について

・事務局体制、既存の連絡網等の調査

地域活動強化プロジェクトチーム

1. 体制

明田美奈子・有馬富江・小島敦子・宇田川芳江・皆川みさ子

2. 活動計画

- (1) 26 年度はメンバー補充を考える。

- (2) 協会と地域の会との協力し合える・話し合える関係を構築していく。

- (3) 26 年度は、東西で「地域の声を聞く会」を各 1 回実施し、地域の会同士の意見交換の場を作っていく。
会のない地域にも呼びかける。

- (4) 地域で必要な情報は何かのアンケート調査を実施する。

コミュニケーション対策部

1. 活動方針

3年前に立てた中期計画を評価、分析し見直していく。障害者差別解消法設立、障害者の権利条約批准に対応したプログラムの計画、実施を進めていく。これまでは啓発の意味合いがあったが、今後は参加者一人ひとりの気づき、学び合いを通して助け合いと主体性が発揮できる「場」を設けていく。

2. 活動計画

テーマを設定して話し合う「コミかるカフェ作ろう！」が好評。引き続き出会い、話し合いの場として開催する。
テーマとしては、以下の内容で開催を検討する。

- (1) 職場のコミュニケーション

- (2) 情報保障手段(補聴器、要約筆記)の課題

- (3) 地域作り(災害対策、防災の視点から)

- (4) 「障害」とは？ 生きづらさをテーマに掲げる

福祉対策部

1. 活動方針

- (1) 聴覚障害者の情報バリアフリーの現状・課題整理、福祉政策に反映する活動

特に、施設・交通の情報アクセシビリティ向上に関する活動

- (2) 上記の活動を推進するための各種調査研究、情報収集活動

- (3) これらの情報収集、会員への還元

福祉関係情報の収集・調査、協会への報告、会員への啓発活動活動できる新部員の勧誘に努める。

2. 行事予定

- (1) 啓発のための講演会等の開催
 - ・年1回、部の活動方針にそった内容で実施する。
 - (2) その他行事
 - ・協会例会担当、協会行事への参加協力
 - (3) 会議
 - 部会 毎月1回平日夜間を中心に実施
3. 各種委員会・外部団体との活動
- ・必要に応じて参加協力していく。

要約筆記普及部

1. 活動方針

中途失聴・難聴者の意思疎通支援事業としての要約筆記に対する理解と利用につなげる活動を行う。協会への報告、会員への啓発活動、活動できる部員の勧誘に努める。

2. 活動計画

- (1) 勉強会の開催 要約筆記の理解を深めるための企画を開催する。
- (2) 協会ニュース掲載
- (3) 出前講座
- (4) 外部団体行事への協力参加
 - ・6/21～22 全要研集会 (in 石川県白山市)
 - ・10/25～26 全難聴福祉大会 (in 三重県)
 - ・平成27年1月 平成26年度 全難聴主催「要約筆記事業に関わる研修会」
- (5) 協会例会(8月)

手話対策部

1. 体制

部長: 明田 美奈子 副部長: 今井 節子・坂山 己世 会計: 山口 純子 部員: 28名

2. 活動計画

- (1) 部会 毎月第1月曜日に部会を行う
- (2) 部内研修 自己啓発のため、部外講師を招いて年1～2回研修を行う
- (3) 部内学習会 部員の自発的な学習の場を設ける
- (4) ミニ手話講座を開催(予定)
- (5) 協会例会や行事への協力
- (6) その他 手話対策部として必要な活動又は自主学習手引きに関する事業の協力

会報編集部

1. 体制

部長: 小島 敦子 会計: 成瀬 幸男

2. 活動計画

- (1) 協会ニュースの編集作業を行います(毎月第2土曜日の発行に向けて)。
- (2) 編集会議を開催します(毎月第2水曜日)。
- (3) 記事内容の充実に努めます。
 - ・広報委員会発足により、協会の方針に沿った内容の見直しを進めます。
 - ・26年度も引き続き特集を企画します。
- (4) 部員の拡充を図ります。
 - ・取材活動のための部員が必要と考えています。
- (5) 編集作業に必要な技術習得のためのパソコンの学習会を適時開催します。

組織部

1. 地域ネットワーク活動
地域での中途失聴・難聴者及びその支援者の組織化を進め、地域活動と協会活動の連携を強化する。
(1) ネットワークニュースの発行 年間 12 回
(2) ネットワークメンバーの拡大
2. 地域コミュニケーション講座の開催
地域での聞こえに困っている方々を対象に、社会参加と自立を促す地域コミュニケーション講座を開催する。
・年間 5 箇所の開催を目指す。
・国分寺市・多摩障害者スポーツセンター 7 月・9 月・10 月の各月 1 回・練馬区開催予定
3. 協会例会として、新入会員対象の説明会・交流会を開催し、協会活動の説明と今後の協会活動を担っていく人材発掘に努める。
4. 上記 1～3 をとおして協会員拡大に努める。
5. 上記事業計画を実行するため、月 1 回の組織部会を開催する。

実年部

1. 体制
部長：名倉順子 会計：長内節子 部員：関根一喜・濱 和男・幡山温子
2. 活動計画
(1) 役員会は毎月第 1 木曜日の午後から、会場は障害者福祉会館とする。
(2) 例会は第 3 金曜日に開催する。
(3) 協会ニュース・実年部のページを活用する。(締切日：毎月第 2 土曜日)
(4) 年に 1 回、協会の例会を担当する。(原則：第 4 日曜日)
(5) 総会・集い等、協会行事に参加協力する。
(6) 室内例会の会場は東京都障害者福祉会館とする。
(7) 室内例会：日常役立つ問題の勉強(講演会・講座・体験談等) 室外例会：施設訪問等

例会日	事業内容	役員会
4 月 18 日	見学会(シウマイ:崎陽軒)	4/3
5 月 16 日	野外例会(季節の花)	5/1
6 月 20 日	講演会・伝統の江戸野菜(洋室)	6/5
7 月 18 日	室内例会(洋室)	7/3
8 月	夏休み	8/4
9 月 19 日	室内例会(A1.A2)	9/4
10 月 17 日	野外例会	10/2
11 月 21 日	室内例会	11/6
12 月		12/4
1 月 16 日	野外例会(初詣・新年会)	1/8
2 月 20 日	室内例会	2/5
3 月 20 日	室内例会	3/5

女性部

1. 体制
部長：森 朱実 役員：青木百合子 会計：東 保子 支援員：前田・大山・島田 他 2 名
例会：毎月第 1 木曜日(13 時 30 分～17 時) 役員会：毎月第 3 水曜日昼(13 時 30 分～16 時)

2. 活動計画案

例会日	行事内容	関係行事	役員会議
4月5日	お花見(東京江戸たてもの園)		4/16
5月1日	コミュニケーション講座(手話) 講師:五十嵐郁子氏	全難聴関東ブロック女性部総会(川崎) 協会総会(5/15)	5/21
6月5日	健康体操	全難聴関東ブロック女性部長会	6/18
7月3日	講演会(終活セミナー)	全難聴女性部県部会・総会(山口)	7/16
8月7日	お盆休み	国際交流室(交流会)	8/20
9月4日	手作りを楽しむ予定		9/17
10月2日	野外活動	全難聴福祉大会(三重)	10/21
11月未定	お料理教室		11/19
12月4日	協会行事クリスマス会参加	クリスマス会	12/17
1月未定	初詣・新年会		1/21
2月5日	女性の語り合う集い予定		2/18
3月	耳の日	全難聴関東ブロック女性部部長会議	3/18

青年部

1 目的

(1)「18歳から40歳までの中途失聴・難聴者(以下、青年難聴者)が自分らしく生きられる社会」の実現を目指す

2 取組内容

- (1) 青年難聴者同士の親睦を図る
- (2) 青年難聴者への啓発および勧誘活動
- (3) 青年難聴者に関する情報提供および情報収集
- (4) 青年難聴者に関心のある人への相談・支援活動

3 活動内容

- (1) レクリエーション企画、交流会、勉強会の実施
 - ・年6回程度、青年難聴者の交流を深めるための企画を開催する
 - ・女性限定企画の実施
- (2) 勧誘活動の実施

インターネットやチラシなどの広報媒体の活用および関係機関との連携により、新たな青年難聴者を掘り起こし、当部が実施する企画への参加を促す
- (3) インターネット環境の充実により情報提供・収集
 - ① 青年部HP(ブログ)の運営
 - ② ソーシャル・ネットワーキング・サービスを有効活用

4 活動計画

- (1) 4月 花見
- (2) 6月 勉強会
- (3) 7月 東京聴覚障害者自立支援センターまつりにて「みんな de ディスカッション」
- (4) 11月 交流会
- (5) 12月 クリスマス会
- (6) 1月 協会例会

文化部

【手話サークル 三田屋】

会員の手話技術向上を目的とし楽しく交流できるサークルを目指し活動してまいりたい。

活動日: 毎月第2金曜日・土曜日(13時30分～15時30分) 講師: 五十嵐郁子先生

毎月第4土曜日・合同(10時00分～12時00分) 講師: 長沼知子先生

役員: 代表: 山口純子 副代表: 中村麻子 会計: 田原達代・浅見和子

運営委員:鈴木蘭子・箱石康子 役員会は月1回
他 :サークルの目的を考え、手話向上に努め、更なる交流を深めるため
食事会・納涼会・クリスマス会と交流会を企画。

【手話サークル 三田夜】

1. 体制

運営委員:代表:小貫孝 副代表:窓口:田原達代 総務:鍛冶聡 会計:井上春江
総務会計補佐:鈴木蘭子 会計監査:新木功久

指導者:ふくろうクラス・宮本正明氏 みみずくクラス・小野孝枝氏

運営会議:原則毎月1回、サークル活動日の午後開催

活動日:毎月第1・第3土曜日、18:00~20:00

2. 活動内容

2クラス制を維持しながら、手話力の向上を目指すとともに、会員相互の理解と親睦を深める。
その他、親睦・交流のための行事を開催する。

【多摩手話サークル】

1. 体制 代表:志村瞳 副代表:青木房子 会計:牧本恵美子

2. 例会日: 毎月第2・第4木曜日(高田香苗講師)

時間 : 午後1時30分~3時30分

4/10(総会)・4/24・5/8・5/22・6/12・6/26・7/10・7/24(講演会)・8/7(夏休み)・8/21(納涼会)9/11・9/25・10/9・
10/23(野外活動)11/13・11/27・12/11・12/18(クリスマス会)1/8・1/22(新年会)・2/5・2/26(反省会)・3/12・
3/26(役員改選)

【多摩火曜手話サークル】

1. 体制

代表:中尾ミヨ 会計:草間友子

運営委員:平高真澄・小机淑子・永石年子

講師:真藤 千枝先生

2. 例会日 : 毎月第1・第3火曜日 午後1時30分~3時30分

場所 : 東京都多摩障害者スポーツセンター

3. 勉強会 :4/1・5/20・6/3・7/1・9/2・10/7・11/4・12/2・1/20・2/3・3/3(11回)

自主勉強 :6/17・7/15・9/16・11/18・2/17(5回)

総会:4/15 野外活動:10/21 交流会:12/2 夏休み:8/5・8/19(2回) お休み:5/6・1/6・3/17(3回)

4. 活動内容 :本会は創立10周年になりますので、記念行事を予定しています。

【三田書道サークル】

前期に引き続き勉強する。5月には中村不折の書道博物館を鑑賞して、視野を広めたいと考えております。

【三田絵手紙サークル】

耳の日文化祭の体験コーナーの効果で見学者、入会者が引き続いていきます。協会の生きがい講座担当者と協力して当講座の充実ができればと考えています。

【生け花教室】

今年度も会員の技術向上を第一として活動してまいります。それには、教室での技術を身に付けるだけでなく、流派とは関係なく作品を数多く拝見することが大切ですので機会あるごとに花展会場に足を運びます。
又、機会があれば、積極的に自分の作品を1人でも多くの方々に見ていただくことが技術の向上につながる
と考え、機会を得られれば出展したいと思います。

【手話コーラスすみれ会】

1. 体制 代 表: 堀江晴子 運営委員: 宮坂喜美子・所たづる・渡辺敏子 ・会員 13名

2. 活 動

- ・例会日 毎月第1・第3水曜日 午後1時30分～4時
- ・例会会場 東京都障害者福祉会館
- ・今年も会員の希望のリクエストにより練習曲を選びながら全曲マスターを目指して参りましょう。協会の行事にも出来るだけ参加協力させて頂き相互の交流と親睦の輪と和を育みながら無理なく楽しく活動して行きたい。

【読話サークル】

「昼の読話サークル」の設立で高齢会員の移動があり、会員数が減っていますが、読話を身につけコミュニケーション手段の充実を図る目的は変わりません。役員交代もあり読話力の向上を目指して充実した学習を続けていきます。

1. 体制(運営委員)

代表: 桜井武志 副代表: 未定 会計: 井上春江・石井やい子 委員: 大江千枝・入月幸子

◇会員数 30名

2. 活動

- ・例会日 毎月第2・第4水曜日 午後6時30分～8時30分
- ・例会会場 東京都障害者福祉会館 2階B1他
- ・交流会(予定) ○設立20周年交流会 平成26年7月9日 ○クリスマス交流会 平成26年12月10日

【昼の読話サークル】

平成25年5月15日東京都障害者福祉会館にて設立
平成25年6月より「(A)第1・第3水曜日グループ」「(B)第2・第4水曜日グループ」として、時間14時～16時でスタートしました。

1. 体制

運営委員

代表: 井上春江(A) 副代表: 鈴木蘭子(B) 会計: 田原達代(A) 副会計: 中尾ミヨ(B)

委員: 井出裕子(A)・橋本淳子(A)・浅見和子(B)・山口純子(B) ・講師 桜井武志

2. 活動

・(A)第1・第3水曜日

4/2・4/16・5/7・5/21・6/4・6/18・7/2・7/16・8/6・8/21(合同昼食交流会予定)・9/3・9/17・10/1・10/15
11/5・11/19・12/3・12/17・1/7・1/21・2/4・2/18・3/4・3/18

・(B)第2・第4水曜日

4/9・4/23・5/14・5/28・6/11・6/25・7/9・7/23・8/21(合同昼食交流会予定)・8/27・9/10・9/24・10/8・10/22
11/12・11/26・12/10・12/24・1/14・1/28・2/11・2/25・3/11・3/25

【天文サークル「オリオンの会」】

1. 体制 代表: 藤田克己 会計: 押田深雪

協働団体: 全要研東京支部、新宿区字幕作成サークル「バックコート@」

2. 活動

字幕付きプラネタリウム開催(新宿(年4回決定)・多摩六都・世田谷)

国立天文台(三鷹)との協働の模索(構内見学会と夜空観望会に難聴者参加型のしくみづくり)

天文カフェ・ポスターセッション(予定)等